

長第2038号の2
令和4年2月3日

介護保険関係事業所・施設の管理者 様

石川県健康福祉部長寿社会課長
(公 印 省 略)

令和3年度石川県介護支援専門員実務研修における
見学実習の中止について

日頃より石川県の介護保険制度の円滑な運営にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

標記研修では、実習として、事業所における「見学実習」及び「居宅サービス計画書等の作成実習」が必須となっておりますが、昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「見学実習」を中止し、「居宅サービス計画書等の作成実習」のみ実施します。

このため、今年度の本研修修了者を介護支援専門員として雇用される際は、厚生労働省からの通知に基づき、実践にあたっての留意点や、介護支援専門員として大切となる、利用者宅を訪問する上での心構えや基本的所作等をご指導くださいますようお願いいたします。

また、例年見学実習で使用している実習マニュアルをホームページ (<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/keamane/index.html>) に掲載しますので、OJT内容を決定する際の参考としてください。

なお、特定事業所加算に関することについては、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第14報）」（令和2年8月13日付厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課及び老人保健課事務連絡）をご参照ください。

【事務担当】

〒920-8580 金沢市鞍月1-1

石川県健康福祉部長寿社会課

地域包括ケア推進グループ

TEL: 076-225-1498